

## 山形大学校友会大学院学生表彰に関する申し合わせ

### (目的)

第1条 この申し合わせは、山形大学の各研究科に在籍する大学院学生のうち顕著な学術研究活動を行った者に対し、山形大学校友会（以下「校友会」という。）の事業として表彰し、大学院学生の研究意欲の向上と学術研究活動の更なる活性化を図ることを目的とする。

### (表彰の基準)

第2条 表彰は、学術研究活動において、学会等での受賞、科学研究費補助金等の競争的研究資金の採択又は世界的に評価の高いジャーナル誌への論文掲載等、特に顕著な業績を挙げた大学院学生に対して行う。

### (推薦)

第3条 大学院各研究科長は、前条に該当すると認められる大学院学生を、推薦書(別記様式)により、校友会会長に推薦する。

2 前項の推薦は、随時受け付けるものとする。

### (表彰の決定)

第4条 校友会会長は、前条の規定による推薦に基づき、校友会専門委員会の議を経て、表彰者を決定する。

2 校友会会長は、大学院学生が第2条の規定に該当し、必要があると認めるときは、前条の規定にかかわらず、校友会専門委員会の議を経て、表彰者を決定することができる。

### (表彰)

第5条 表彰は、校友会会長から表彰状を授与し記念品を贈呈することにより行う。

2 表彰は、前条の規定により表彰者が決定された後、校友会理事会において行うものとする。

3 表彰者は、校友会理事会の席上において、当該表彰の対象となった業績の報告を行うものとする。

### (その他)

第6条 この申し合わせに定めるもののほか、大学院学生の表彰の実施に関し必要な事項は、校友会会長が別に定める。

### 附 則

この申し合わせは、平成26年4月1日から施行する。

別記様式

推 薦 書

平成 年 月 日

山形大学校友会会長 殿

大学院研究科名：\_\_\_\_\_

科 長 名：\_\_\_\_\_

下記の大学院生は、山形大学校友会大学院学生表彰に関する申し合わせ第2条に該当すると認められるので、推薦します。

記

1 被推薦者 大学院生 氏 名：\_\_\_\_\_  
専 攻 等：\_\_\_\_\_

2 推薦理由

3 関係書類（別添）  
（例：学会等の賞、科研費採択等の写）